

(様式第1)

溶接安全管理審査申請書

本浜岡発第3号
令和元年 8月 26日

原子力規制委員会 殿

〒461-8680
愛知県名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長
社長執行役員 勝野 哲
〒437-1695
静岡県御前崎市佐倉5561番地
右代理人 中部電力株式会社
浜岡原子力発電所長 吉田

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の1第3項の規定により次のとおり審査を受けたいので申請します。

| | |
|----------------------|---|
| 審査を受けようとする組織の名称及び所在地 | (審査を受けようとする組織) 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 (溶接事業者検査の協力事業者) 一般財団法人 発電設備技術検査協会 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル3F |
| 溶接事業者検査の実施場所 | - |
| 溶接事業者検査を行う原子炉容器等の概要 | - |
| 審査の実施方法及び実施時期 | 実用炉規則第40条第1号及び第41条第1号に基づく 1号組織安全管理審査 |
| 審査を受けようとする溶接事業者検査の項目 | 該当箇所に○印を付けること。 溶接施工法 (有・無) 溶接士の技能 (有・無) 溶接作業中検査 (有・無) 溶接後熱処理 (有・無) 非破壊試験 (有・無) 機械試験 (有・無) 耐圧試験 (有・無) |
| 審査を受けようとする期日 | 令和元年9月26日～ 令和元年12月26日 |
| 手数料の額 | 1,144,100円 |

溶接事業者検査に係る規程類のリスト

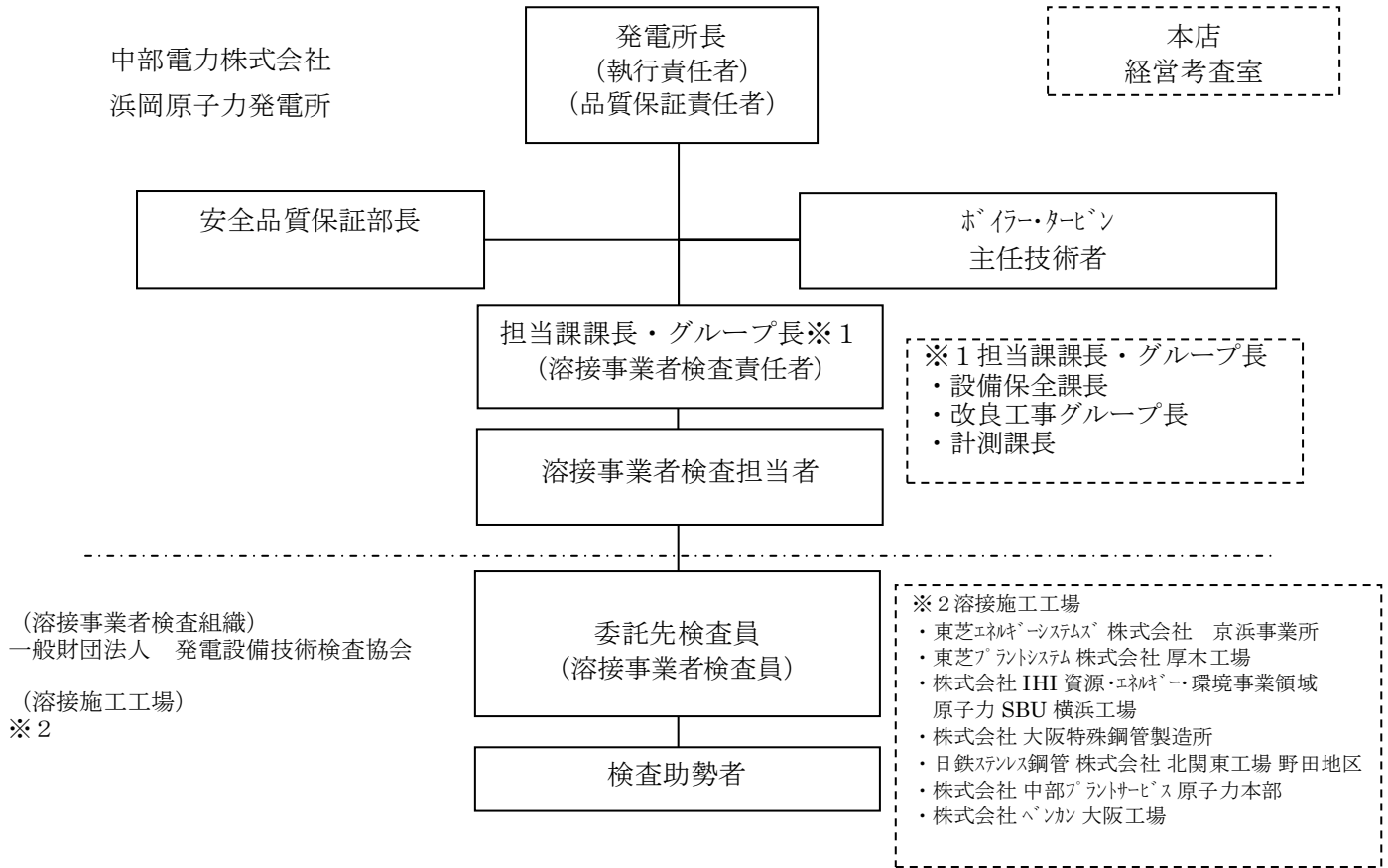
| 番 号 | 文 書 名 称 |
|---------|-----------------|
| — | 原子力品質保証規程 |
| 0 1 | 品質保証計画書 |
| 0 2 | 業務計画策定・評価指針 |
| 0 2－0 1 | 原子力業務計画書策定手引 |
| 0 2－0 3 | 法令・追加要求事項等管理手引 |
| 0 2－0 8 | 内部監査対応手引 |
| 0 3 | 文書管理指針 |
| 0 3－0 1 | 文書管理手引 |
| 0 3－0 2 | 指針類取扱手引 |
| 0 3－0 5 | 文書管理室運用手引 |
| 0 4 | 教育指針 |
| 0 4－2 1 | 力量認定手引 |
| 0 6 | 調達管理指針 |
| 0 6－0 1 | 調達管理手引 |
| 0 6－0 2 | 調達先監査手引 |
| 0 7 | 不適合等管理指針 |
| 0 7－0 1 | 自プラント不適合等処置手引 |
| 0 7－0 2 | 他施設不適合情報管理手引 |
| 0 7－0 3 | 根本原因分析手引 |
| 1 2 | 保守管理指針（運転） |
| 1 2－3 5 | 工事計画確認書取扱手引（運転） |
| 1 2－4 0 | 検査管理手引（運転） |
| <経営考査室> | |
| K S－0 1 | 原子力内部監査指針 |
| K－0 2 | 原子力内部監査の手引 |

(様式第2)

溶接事業者検査の組織を説明する書類

| | |
|--|---|
| 1. 会社・事業者名 | 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 |
| 2. 事業所名及び所在地 | 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 〒437-1695 静岡県御前崎市佐倉5561番地 |
| 3. 事業所の溶接事業者検査体制 (1) 執行責任者 (役職・氏名) | 発電所長 吉田 博 |
| (2) 検査組織・役割分担 | 別紙-1 参照 |
| (3) 業務フロー (調達を含む溶接事業者検査業務形態に 対する業務フローと関連部門を明記する) | 別紙-2 参照 |

検査組織・役割分担



| 職 位 | 役 割 分 担 |
|----------------|---|
| 執行責任者、品質保証責任者 | ・溶接事業者検査に関する活動を統括し、その品質システムの確立・維持に関する活動を統括する。 |
| 安全品質保証部長 | ・溶接事業者検査に関する品質保証活動および検査に関する業務を統括する。 |
| ボイラー・タービン主任技術者 | 溶接事業者検査の計画および実施について指導、監督し、溶接事業者検査の結果について最終的な確認を行う。 |
| 溶接事業者検査責任者 | 溶接事業者検査の計画および実施に係る責任を有し、検査計画および結果について審査・承認を行う。 ・検査計画の制定および、検査結果が技術基準に適合していることを承認する。 ・溶接事業者検査員を定める。 ・検査体制を承認し、ボイラー・タービン主任技術者、溶接事業者検査担当者および、溶接事業者検査員へ周知する。 |
| 溶接事業者検査担当者 | ・検査責任者の指示に従い、溶接事業者検査の計画・管理ならびに、検査時の連絡等を行う。 |
| 溶接事業者検査員 | 溶接事業者検査の実施に係る力量を有し、法に基づく溶接事業者検査を行う。 ・溶接事業者検査を溶接事業者検査要領書等に基づき確実に実施する。 ・溶接施工工場の溶接管理が、溶接事業者検査要領書等に基づき確実に実施されている事を確認する。 ・検査助勢者への指示を行う。 |
| 検査助勢者 | ・溶接事業者検査員の指示に従い検査データの採取作業等を行う。 |
| 本店 経営考査室 | ・溶接事業者検査に係る組織の内部監査を行う。 |

